

# 韓国の家畜排せつ物処 理の実態

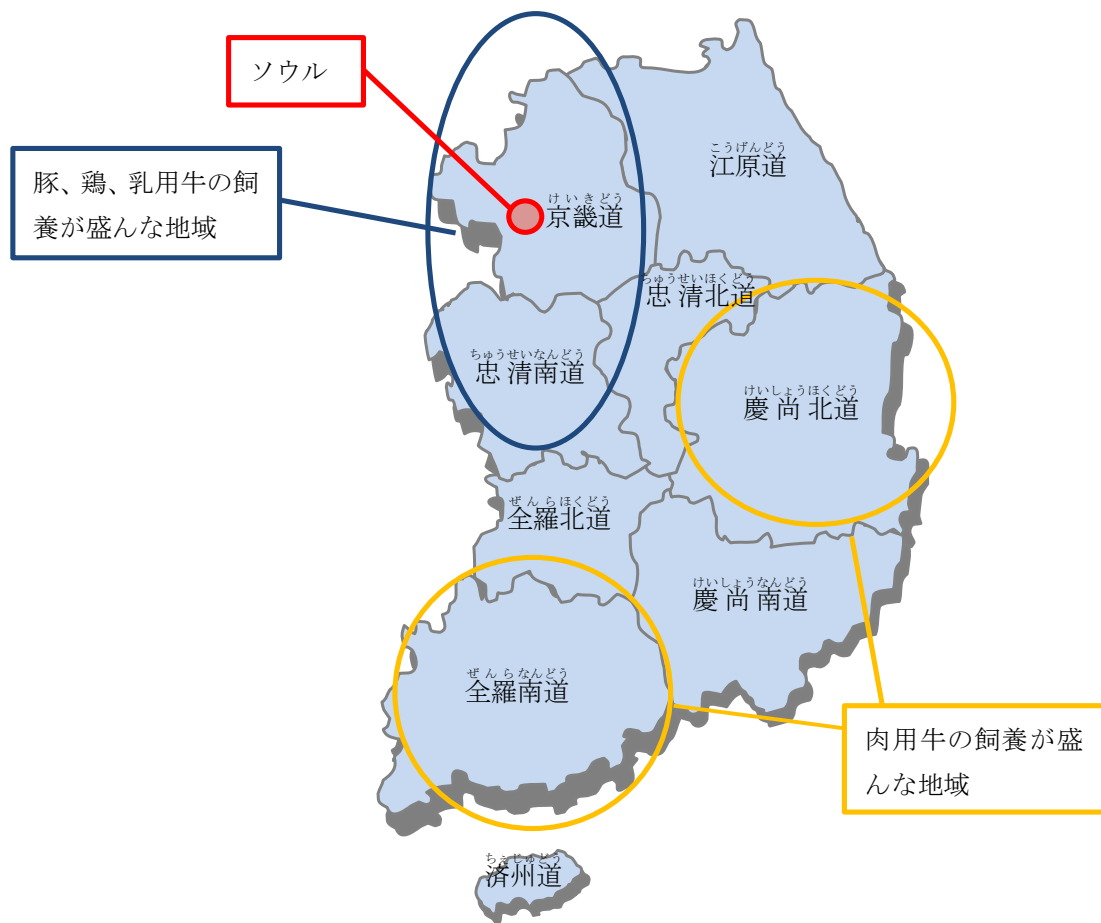


独立行政法人農畜産業振興機構  
調査情報部 小林 智也

1. はじめに
2. 畜産環境に関する法律
3. 家畜排せつ物処理
4. まとめ

# 1. はじめに

## ○韓国の概要 面積:約10万平方キロメートル(日本の約4分の1)



(各畜種の飼養戸数、頭羽数)

(参考)  
日本との比較

肉用牛	飼養戸数(千戸)	94.2	約2.0倍
	飼養頭数(千頭)	3223.5	約1.3倍
豚	飼養戸数(千戸)	6.1	約1.4倍
	飼養頭数(千頭)	11712.6	約1.3倍
採卵鶏	飼養戸数(千戸)	0.9	約2分の1
	採卵鶏飼養羽数(千羽)	70895.3	約2分の1
ブロイラー	飼養戸数(千戸)	1.6	約4分の3
	ブロイラー飼養羽数(千羽)	88529.7	約3分の2
乳用牛	飼養戸数(千戸)	6.3	約5分の2
	飼養頭数(千頭)	403.5	約3分の1

資料:韓国統計庁、農林水産省「畜産統計」

注:韓国は2019年9月1日現在(速報値)、日本は2019年2月1日現在

資料:聞き取りにより農畜産業振興機構作成

# 2. 畜産環境に関する法律

---

# 韓国における畜産環境に関する主な法律

## 韓国

- 畜産法
- 家畜排せつ物の管理および利用に関する法律
- 悪臭防止法
- 肥料管理法
- 新エネルギー及び再生エネルギーの開発・利用・普及促進法

## (参考)日本

- 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律
- 水質汚濁防止法
- 悪臭防止法
- 肥料取締法
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

資料: 韓国農村経済研究院「家畜ふん尿の処理事業群の詳細な評価」、農林水産省「畜産環境をめぐる情勢」

## 目的

- 家畜の改良及び増殖、畜産業の構造改善、需給調整及び価格の安定を通じ、畜産業を発展させ、畜産物の安定供給に資すること

## 畜産業の許可等(第22条)

- 防疫体制の強化と畜産業の衛生水準の向上などを目指し、2013年に導入
- 立地の制限や家畜の飼養規模が適正飼育の基準に適合しているかなどの要件

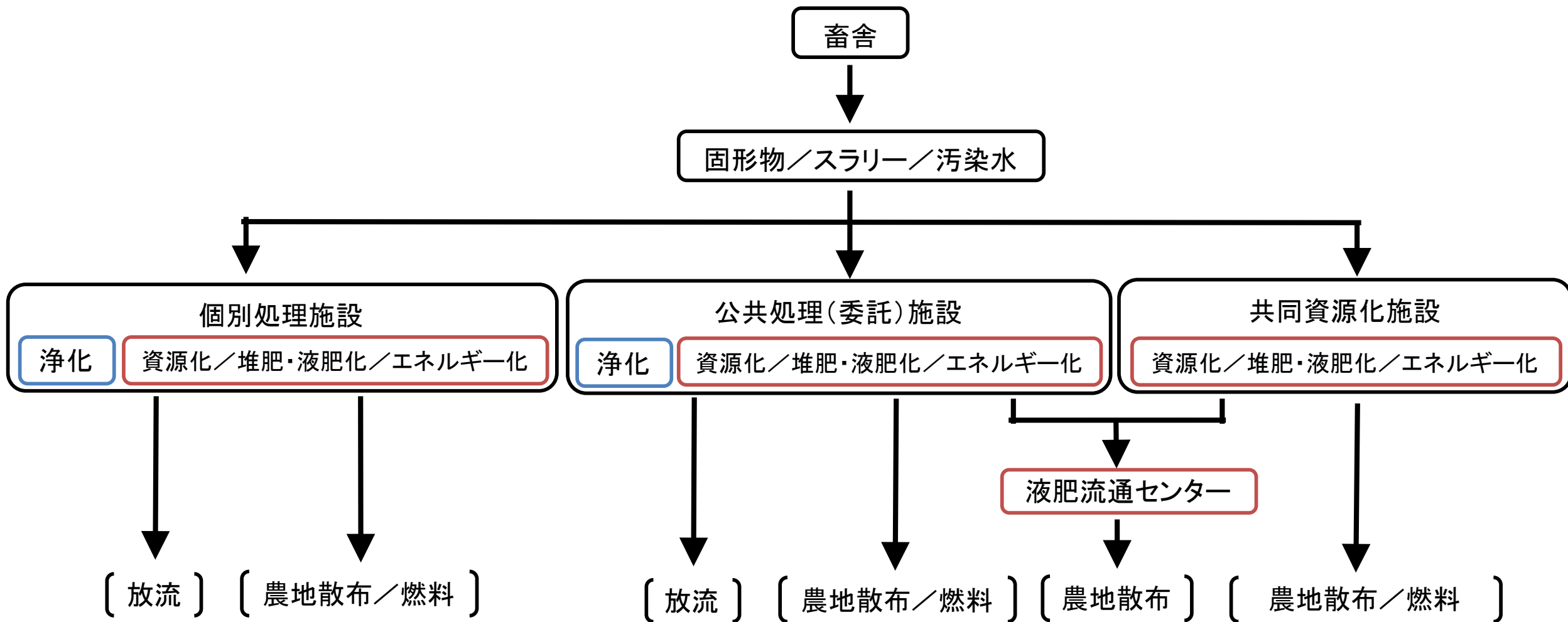
## 2018年の主な改正点

- 畜産業を経営する際に、家畜排せつ物処理施設の設置の義務化
- 畜産環境の定義を新設
- 畜産環境改善基本計画の策定や畜産環境改善専門機関の指定

# 3. 家畜排せつ物処理

---

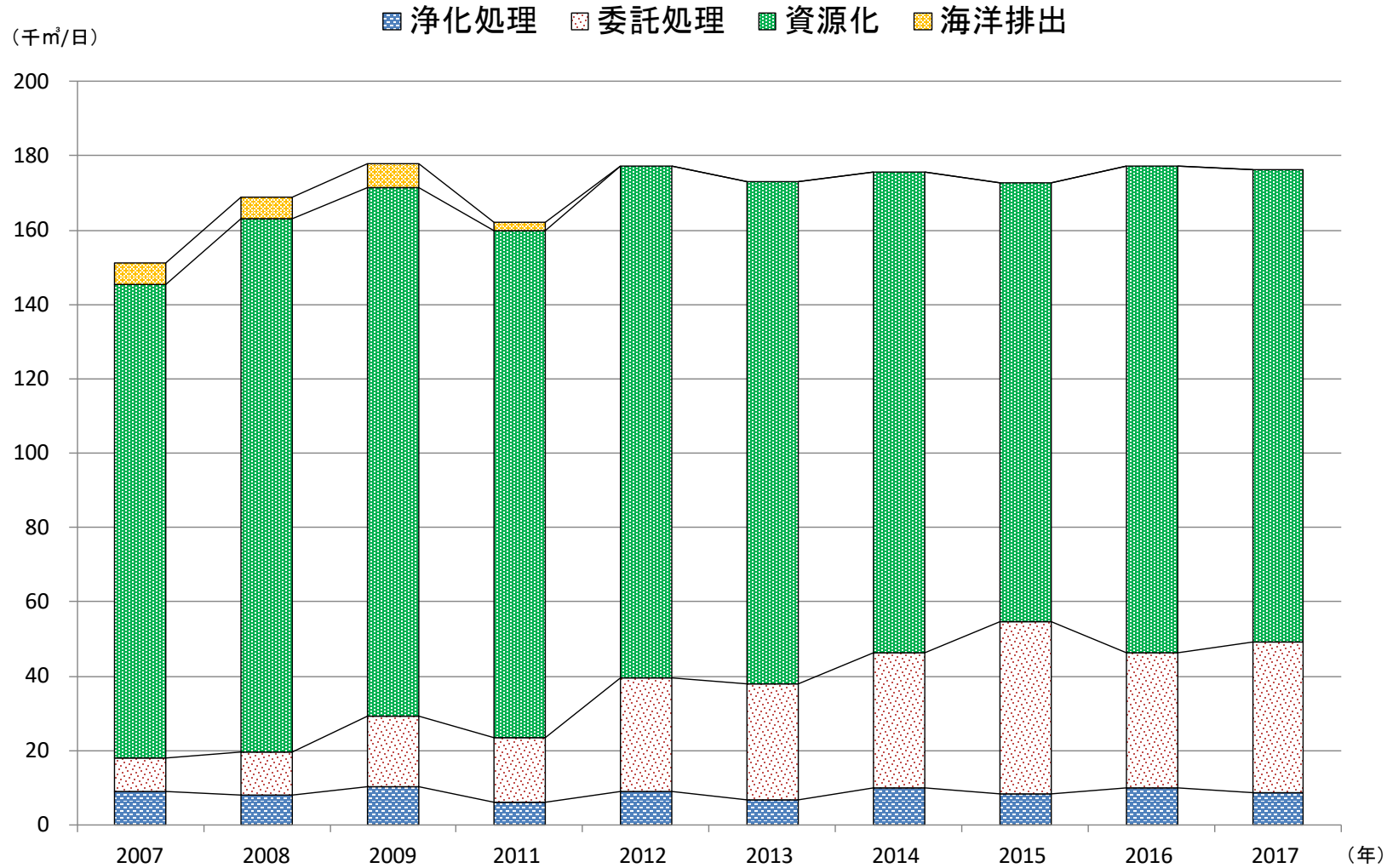
# 家畜排せつ物処理の主な流れ



資料: 聞き取りにより農畜産業振興機構が作成

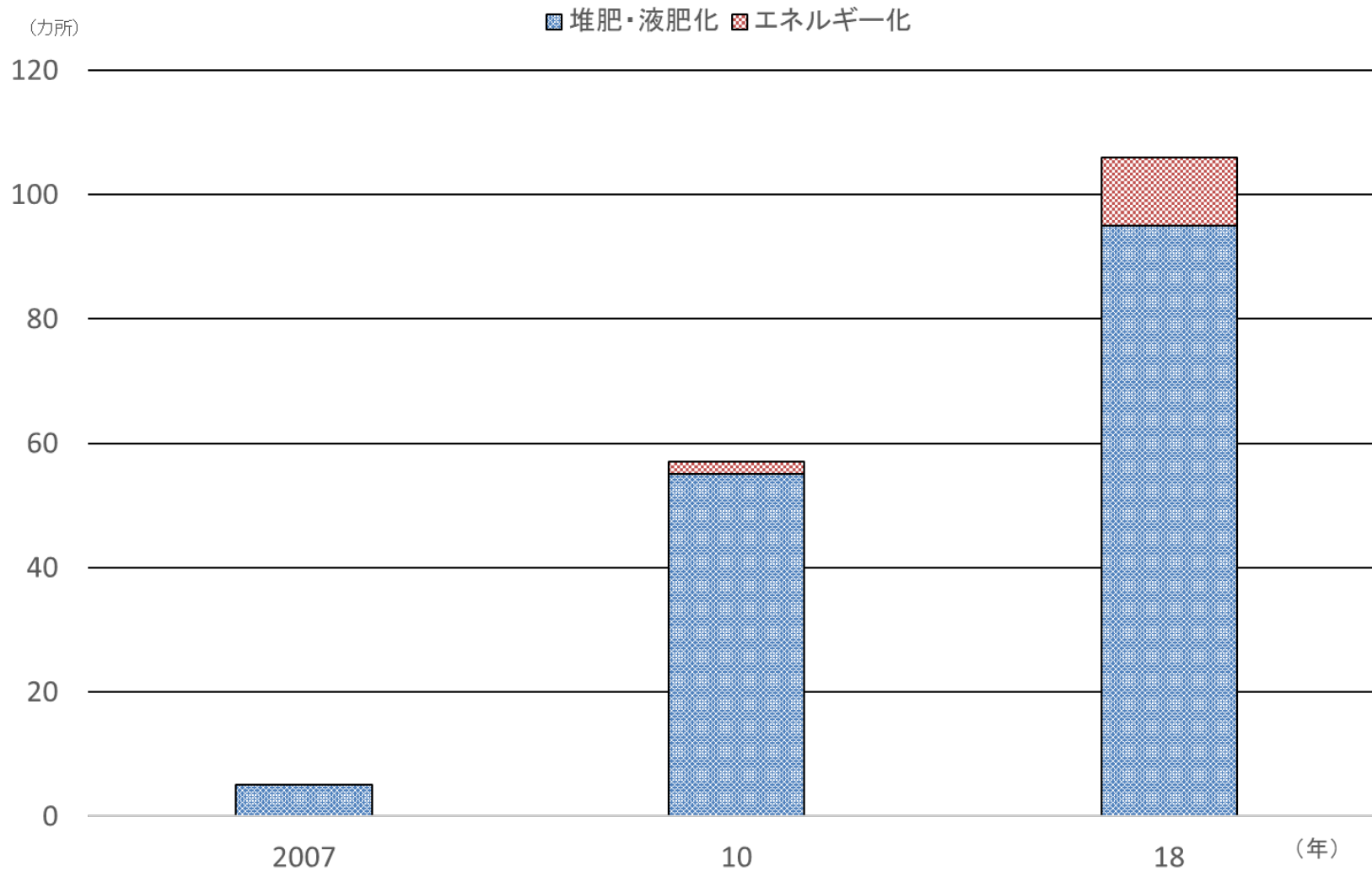


# 家畜排せつ物の処理方法別数量の推移



資料: 韓国e-国指標「家畜排せつ物の発生量及び処理現

# 共同資源化施設の種別別設置数の推移



資料: 韓国農村経済研究院「家畜ふん尿の処理事業群の詳細な評価」



写真提供: 韓国酪農振興協会

# 共同資源化施設①



写真提供: 韓国酪農振興協会

# 共同資源化施設②



写真提供: 韓国酪農振興協会

# 堆肥散布狀況



写真提供：韓国酪農振興協會

## 施設数

- 2018年時点で202カ所

## 運営形態

- 単独運営もしくは共同資源化施設と連携

# 4. まとめ

---



## 4. まとめ



- ・法律により畜産業を許可制度に
- ・家畜排せつ物処理は個人ではなく、中間処理団体が中心
- ・しかし、多くの中間団体処理施設の運営が不安定

# ご清聴ありがとうございました。

本情報は、情報提供を目的とするものであり、取引・投資判断の基礎とすることを目的としていません。  
本資料の正確性の確認等は、各個人の責任と判断でお願いします。提供した情報の利用に関連して、  
万一、不利益が被る事態が生じたとしても、ALICは一切の責任を負いません。

## ※ メールマガジンのご案内

独立行政法人農畜産業振興機構は、情報誌「畜産の情報」を毎月発行し、ホームページでも提供しているほか、メールマガジンにより、毎月2回、最新の情報を配信しています。

メールマガジンの配信を希望される方は、機構ホームページ (<https://www.alic.go.jp>) 下の「メールマガジン」ボタンからご登録ください。

